



よくあるご質問に お答えします

当社の取締役会についてよくあるご質問とその回答をまとめてみました。
株主総会に参加していただくにあたって、目を通していただくと
有意義な時間をお過ごしいただけると思います。



Q 指名委員会等設置会社について教えてください。

A 指名委員会等設置会社は会社の組織形態の一つで、その目的は、経営の監督と業務執行を明確に分離し、監督機能の強化と経営の迅速化を図ることです。取締役は業務執行を行わず、代わりに業務執行を行う執行役が置かれます。

指名委員会等設置会社では、「指名委員会」、「報酬委員会」、「監査委員会」の3委員会の設置が義務付けられます。各委員会は3人以上の取締役で構成され、委員の過半数は社外取締役である必要があります。

当社は、2015年6月に指名委員会等設置会社に移行しました。

Q 指名委員会は何を行うのですか？

A 一般的に、多くの企業では現社長が次の社長あるいは役員を選んできましたが、現社長の“好き嫌い”が強く影響し、会社にとって最適な人物を選ぶことができているのか疑問視されてきました。そこで、社外の取締役が入った指名委員会を設け、内輪のしがらみに左右されず、最適な人物を公平性・透明性を持って選ぶという仕組みを採用する会社が増えてきています。

当社では、過半数を社外取締役で構成し、メンバーに社長を含まない指名委員会を設け、複数の候補者から次期社長として最適な人材を選ぶ仕組みと、万一選んだ社長のパフォーマンスが不十分な場合に社長交代を審議する基準を整えました。そして、持続的に最適な人材が社長を担うためには、計画的に将来の社長候補者を育てていく仕組みが必要と考え、指名委員会では、中期的な候補者の育成・選定プログラムを作り、実行しています。

Q 報酬委員会は何を行うのですか？

A 一般的に、役員の報酬は社長を含む執行を担う役員が決定する企業が多く、社長の報酬を社長自身が決めるのは“お手盛り”ではないかという批判がありました。2010年からは、1億円以上の報酬を得た役員の氏名の開示が義務化されるなど、報酬の決定について公平性・透明性が求められています。そこで、社外の取締役を構成員とする報酬委員会を設けて、報酬委員会が役員の報酬を決定する会社が増えています。

当社では、メンバー全員が社外取締役で構成される報酬委員会を設け、役員の報酬方針を策定し、毎年の個々の役員の報酬を決定しています。役員報酬制度は、当社の企業価値と役員のモチベーションの向上を目指して、果敢な挑戦を促すとともに、その貢献・業績にふさわしい報酬で報いるための仕組みとすることが重要です。報酬委員会では、より効果的な報酬制度の設計・運営に取り組んでおり、2018年3月には新しい長期インセンティブとして譲渡制限付株式報酬制度並びに業績連動型株式報酬制度を導入しました。

Q 監査委員会は何を行うのですか？

A 一般的に、監査役会を設けて、法的には役員ではあるものの取締役ではない監査役が監査を実施し、取締役会に参加する会社(監査役会設置会社)が多くを占めています。

指名委員会等設置会社における監査委員会の役割は従来の監査役会と本質的な違いはありませんが、監査役が取締役会において意見を述べるにとどまるのに対して、監査委員会の委員は取締役と

して取締役会の採決に参加しますので、その責任と権限の高さがより有効な監査活動に繋がっています。当社では、過半数の社外取締役で構成される監査委員会を設け、当社グループの役員及び従業員が法令・社内規程を適正に守っているかの監査をするとともに、会社が中長期の経営計画に従って公正妥当かつ効率的に業務を行っているかをモニタリングし、検証を行っています。

Q 社外取締役の役割について教えてください。

A 一般的に、日本企業においては十分な攻めの経営が行われてこなかったのではないかと考えられています。その原因の一つに、内部昇格者が取締役会メンバーの大半を占めており、社内慣習的に処理され、本質的な問題解決が図られてこなかったのではないかと指摘があります。そこで、最近では取締役会の中に、社内のしがらみや慣習に縛られない外部の人材に複数参加してもらうことで活発な議論を行い、適切な意思決定に向けて取締役会に経営者の背中を押してもらおうという流れに変

わってきました。これが社外取締役の重要な役割になります。

当社では、2008年に初めて社外取締役を招聘しました。2015年の指名委員会等設置会社への移行後は、全取締役の過半数を社外取締役が占める体制となり、2020年には、取締役10名中7名が社外取締役となりました。2021年には3委員会の全委員長を社外取締役が務める体制になります。当社の取締役会はさらに透明性・公平性の高い監督機能を発揮していきます。

Q どのような人を社外取締役に選ぶのですか？

A 一般的に、社外取締役については、会社のことをよく知らないのに任せて大丈夫なのか、という心配がよく聞かれますが、これは正反対です。前述のとおり、社外取締役の役割は、社内のしがらみや慣習に縛られず物申すことです。むしろ会社の内部事情をよく知らないことが重要です。

社外取締役としては、事業経営の観点から高い見識と豊かな経験を有しているものの、その会社の

内部事情はよく知らず、利害関係もないという人材が最適です。そうであればこそ、経営に関して客観的な意見を述べるのが可能となり、透明性が高まります。

当社では、このような社外取締役を選ぶための基準を設け、独立性を確認しています。

各候補者の詳細は、株主総会招集通知の第2号議案をご確認ください。

2

昨年の株主総会での主な質疑応答



Q 前中期経営計画(E-Plan2019)で未達となった経営指標や未達要因を教えてください。

A E-Plan2019では、オイル&ガス市場の縮小を読み切れなかったことや、半導体市場の投資減速による営業利益率低下などにより、ROIC 8%以上、売上高営業利益率9%以上の目標が達成できませんでした。

Q 会社の業績と役員報酬の関係性を教えてください。

A 役員の報酬体系は、約4割が業績に連動した報酬となっています。業績連動報酬には、毎年の全社業績、事業別業績、個人の目標に対する達成度などに応じて支払われる年次賞与と、中期経営計画の達成度に応じて支払われる業績連動型株式報酬があります。

Q 激甚災害対応の国土強靱化政策に対する考えや対応について教えてください。

A 財政の健全化と国土強靱化の両立が求められている中で、ポンプ設備の老朽化による更新需要が増加しています。当社ではメンテナンスコスト低減や高機能機種への推奨などの付加価値を付けた提案を行っており、実際に実績も残っています。これらの活動により、国土交通省及び農林水産省からも表彰を受けています。

Q E-Vision2030における各事業の経営戦略を教えてください。

A

風水力事業

ポンプの運転状況や取り替え需要に俊敏に対応できるよう遠隔監視の開発に力を入れているほか、老朽化が進む排水機場の取り替えで

は省エネや作業効率の高いポンプの推奨などの提案営業により受注を確保していく予定です。

環境プラント事業

年々ごみ焼却施設の重要性は高まっており、有事の際の避難施設としての利用や、発電設備

や熱供給施設としても利用可能などの提案営業を行っていく予定です。

精密・電子事業

微細化や積層の技術、複数のチップとシートをまとめるパッケージの技術の3つを軸に開発が進むと想定しており、ベベル研磨やめっきの

技術をさらに進化させて対応していく予定です。また、事業とは切り離した開発専門部署を作り、新規事業の拡大にも努めていく予定です。

その他

財務戦略として、事業で得た利潤は、一番目に「成長投資」、二番目に「株主還元」、三番目に「開発投資や人材投資」を行っていく方針を定めています。前中期経営計画期間中は、投資支出の

タイミングが想定よりも遅れたために現預金が高い水準で積み上がっていたこともあり、2018年に50億円と2019年に150億円の自己株式を取得し、全株消却させています。

Q SDGsへの取り組みを教えてください。

A E-Vision2030では、SDGsに紐付けた5つの重要課題(マテリアリティ)を定め、社会・環境課題の解決に努めています。その成果として、製品の省エネ化や発電設備を備えたごみ焼却施設

での発電効率の向上、半導体製造工程で発生する温室効果ガスを無害化する装置を提供することなどにより、2030年には1億トンの二酸化炭素削減を目指すことを掲げています。

ご質問受付ウェブサイトのご案内

当社にご質問したい事項につきましては、インターネットでもお受けいたします。

下記URL又はQRコードより、ご質問受付ウェブサイトへアクセスいただき、ご質問ください。

株主の皆様のご関心の高い事項につきましては、株主総会で取り上げさせていただく予定です。

<https://www.ebara.co.jp/about/ir/stock/shareholdersmeeting/index.html>

事前質問受付期限

2021年3月25日(木曜日)午後5時15分受付分まで

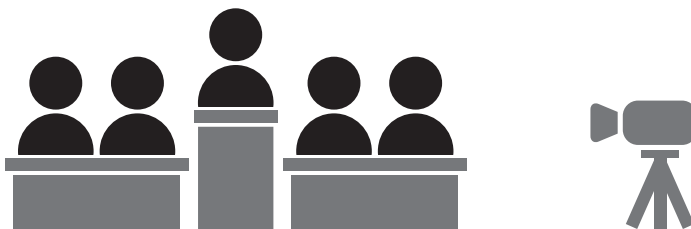


※事前質問の中で、本総会で取り上げることに至らなかったご質問につきましては、今後の参考とさせていただきます。
※本総会後にご質問をお受けいたします。ライブ中継をご視聴いただいたうえでのご質問、ご意見なども上記ウェブサイトにお寄せください。
※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

Looking ahead, going beyond expectations

Ahead Beyond

株主総会のライブ中継のご案内(株主様限定)



株主総会の模様は、インターネットによるライブ中継によりご覧いただけます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会へのご来場はお控えいただき、インターネットによるライブ中継のご利用をお願い申し上げます。

ライブ中継は、当社ウェブサイト又は右記QRコードからご視聴いただけます。



※本ライブ中継は視聴のみとなりますので、ご質問がある場合は、事前にご質問受付ウェブサイトよりご質問ください。詳しくは6頁をご覧ください。

荏原 株主総会

検索